

(証券コード 7850)
平成28年10月11日

株 主 各 位

札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
総合商研株式会社
代表取締役社長 片岡 廣 幸

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年10月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
協同組合札幌プリントピア3階 組合ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第45期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shouken.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・個人雇用・所得環境等の改善により緩やかな回復傾向が続きました。一方で、中国を始めとするアジア新興国の景気の下振れにより、我が国の景気が下押しされるリスクや、英国のEU離脱問題等による金融資本市場の変動への影響が残っております。消費総合指数については、前年同期比-0.02%と、企業の判断姿勢、消費者マインドは未だ足踏みがみられる結果となりました。

当社グループは、広告業界及び印刷業界の両分野にまたがり、小売企業に対する販売促進支援を行っております。広告業界では、景気回復基調とともに平成27年度の広告業売上高は前年比2.69%増加(出典: 経済産業省調べ 特定サービス産業動態統計-広告業 より)となり、なかでもインターネット分野の広告需要が成長し、業界全体の押し上げに寄与しました。また、ポスター、カタログ、POP、ノベルティ等を取り扱う、SP(セールスプロモーション)・PR・催事企画分野も徐々に拡大を続けており、今後はインターネット分野との融合型への期待も見込まれております。一方、新聞・雑誌・折込等の広告分野については、Webマーケティングの拡大に押され苦戦しており、印刷業界にも影響を与えている状況であります。

このような環境のもと、当社グループは平成27年12月に北海道の魅力をPRすべく自社で制作・発行する「北海道応援マガジンJP01」が、日本タウン誌・フリーペーパー大賞にて全国276誌の中から大賞を受賞いたしました。これにより当社独自の地域の魅力を発掘する取材力を活かした、季刊誌発刊・「まちおこし」事業の受注は全国へと広がりをみせました。

また、当社子会社である株式会社味香り戦略研究所では『鹿児島ハイボール』に続き、レトルト商品『小麦粉不使用にもこだわったカレー』の発売を開始いたしました。その他、広告戦略や商品開発力を他社製品開発に提供する等、当社の企画力を活かしたオンリーワン融合形サービスの展開に取り組んでまいりました。

年賀状印刷におきましては、大口顧客からの受注が堅調に推移したことで、名入れ年賀状が178万件(前年同期比13万件増)、パック年賀状が594万パック(前年同期比14万パック増)と、いずれも増加いたしました。その他、前期に取得した伊勢原第一工場へ業務を集約するため、伊勢原第二工場を閉鎖するのに関

連し、一時的に経費が発生し製造原価が増加したこと、営業外債権に対する貸倒引当金の計上及び固定資産に係る減損損失を計上したこと等が利益を圧迫いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,376百万円（前年同期比693百万円増）と増収となりました。

利益につきましては、営業利益は86百万円（前年同期比9百万円増）、経常利益は113百万円（前年同期比27百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円（前年同期比50百万円増）と、増益となりましたが、期首の計画には達しませんでした。

なお、当社グループは、従来「商業印刷事業」「年賀状印刷事業」「ふりっぱー事業」の3つを報告セグメントとしてまいりましたが、当連結会計年度より、「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、お客様に、より必要とされる情報及びソリューションを商材等に関わらず、効果的・効率的に提供し顧客深耕を図るために、一元的な組織管理体制を構築すべく組織変更を行った結果、当社グループの事業を一体として捉えることが、事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は662百万円であり、その主なものは、印刷関連設備及び生産システムへの投資であります。

(3) 資金調達の状況

平成27年8月14日に第1回無担保社債300百万円を、平成27年9月17日に第2回無担保社債300百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く広告・印刷業界の経営環境は厳しさを増していることから、今後一層の業績拡大と企業体質の強化を図るため、下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

① 新たな収益事業の創出

印刷関連の受注競争は激化していることから、利益構造の改革を図るべく、新たな収益獲得の柱を創出してまいります。そのために、当社グループの連携を強化し、当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の味覚分析技術をはじめ、それぞれの保有する自社資源を活用した当社独自の新商材・コンテンツの開発を行うことで、既存顧客企業・地方自治体との繋がりをより堅固にしま

います。

② 製造環境の整備・強化

当社の主力サービスであります年賀状印刷は多数の個人情報を取り扱うため、お客様に安心していただけるよう個人情報の管理をより強化してまいります。また製造工程の見直し、設備投資による自動化を図り製造コストの削減を行ってまいります。

③ 財務体質の強化

経営環境の変化、材料費等の高騰によるコスト増加並びに事業戦略に応じた投資に対応するために、徹底したコスト管理による利益率の向上、内部留保の増加による自己資本比率の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区分	期別	第 42 期 (平成25年7月期)	第 43 期 (平成26年7月期)	第 44 期 (平成27年7月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (平成28年7月期)
売上高	(百万円)	15,252	15,525	15,683	16,376
経常利益	(百万円)	260	279	86	113
親会社株主に 帰属する 当期純利益	(百万円)	159	182	41	91
1株当たり 当期純利益	(円)	53.83	61.44	13.65	30.39
総資産	(百万円)	7,254	7,662	8,112	8,597
純資産	(百万円)	1,859	2,079	2,116	2,038

- (注) 1. 第42期は、第41期に引き続き年賀状印刷受注が伸長し、増収となりました。経常利益につきましては、原価率の上昇及びフレキシ印刷機の導入による償却費用増加がありました。増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券の減損により増益幅が減少いたしました。
2. 第43期は、第42期に引き続き年賀状印刷受注が伸長し、増収となりました。経常利益につきましては、印刷物の総需要は縮小を続けるものの、商業印刷で東北エリアの受注が拡大し、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、固定資産除却損により増益幅が減少いたしました。増益となりました。
3. 第44期は、第43期に引き続き年賀状印刷受注が伸長し、増収となりました。経常利益につきましては、新工場立ち上げに伴う先行経費やセキュリティ強化費用に加え、消費税増税による葉書値上がりで採算悪化の影響を生み、減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、固定資産除却損により減益幅を助長し、減益となりました。
4. 第45期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数は自己株式を控除して算出しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
プリントハウス株式会社	40,000千円	100.0%	印刷業
株式会社味香り戦略研究所	85,675千円	88.8%	味覚データの 分析・販売

(11) 主要な事業内容（平成28年7月31日現在）

区分	主要な事業内容
情報コミュニケーション 事業	商業印刷、マスコミ広告、サイン・ディスプレイ製作、各種イベントの企画・立案・実施、商品開発、販売促進ツールの制作・販売、消費者動向調査・商圏調査、WEBサイト制作、WEB通信販売、フリーペーパー、携帯販促、地域新聞ふりっぱーの発行、北海道応援マガジンJP01の発行、ポスティング受託、年賀状印刷、パック年賀状販売、挨拶状印刷、味覚データの分析・販売

(12) 事業所 (平成28年7月31日現在)

① 当社

本 社	北海道札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
支 社 東 京 支 社	東京都中央区新川一丁目17番24号 新川中央ビル8階
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区与力町1番5号 与力町パークビル1階
九 州 支 社	福岡県福岡市博多区井相田三丁目2番地の1
営 業 所 旭 川 営 業 所	北海道上川郡鷹栖町8線西2号
青 森 営 業 所	青森県八戸市廿三日町28番地 八戸ウエストビル303
盛 岡 営 業 所	岩手県盛岡市大新町4番1号 アビエス1階
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区木町通二丁目6番53号 あきはビル3階
和 歌 山 営 業 所	和歌山県和歌山市小雑賀三丁目6番14号 サンサンハウス内
工 場 本 社 工 場	北海道札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
白 石 工 場	北海道札幌市白石区中央一条四丁目3番94号
旭 川 工 場	北海道上川郡鷹栖町8線西2号
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市鈴川53番1
店 舗 北海道内2店舗	時計台ビル店・白石店 (札幌市)

(注) 平成28年1月をもって伊勢原第二工場を閉鎖し、伊勢原第一工場を伊勢原工場へ名称変更いたしました。

② 連結子会社

会 社 名 プリントハウス株式会社

本 社 北海道札幌市白石区中央一条四丁目3番94号

会 社 名 株式会社味香り戦略研究所

本 社 東京都中央区新川一丁目17番24号 新川中央ビル8階

(13) 従業員の状況 (平成28年7月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
433 名	7 名増

- (注) 1. パートタイマー等の臨時雇用者は、上記従業員数に含んでおりません。
2. 臨時雇用者の期中平均雇用人員 (1日8時間換算) は166名であります。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
417名	7名増	40.7才	8.3年

- (注) 1. パートタイマー等の臨時雇用者は、上記従業員数に含んでおりません。
2. 臨時雇用者の期中平均雇用人員 (1日8時間換算) は164名であります。

(14) 主要な借入先及び借入金額 (平成28年7月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社北洋銀行	781 百万円
株式会社北海道銀行	683 百万円
株式会社みずほ銀行	469 百万円
株式会社三井住友銀行	469 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	446 百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,060,110株

(3) 株主数 897名

(注) 当社は自己株式58,988株を保有しており、上記株主数に含めております。

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 実 力 養 成 会	798 千株	26.59 %
総 合 商 研 従 業 員 持 株 会	167	5.59
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	140	4.66
株 式 会 社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	140	4.66
日 藤 株 式 会 社	140	4.66
株 式 会 社 光 文 堂	100	3.33
小 松 印 刷 株 式 会 社	100	3.33
志 田 秋 子	78	2.60
東 京 イ ン キ 株 式 会 社	63	2.10
片 岡 廣 幸	54	1.80

(注) 1. 当社は自己株式58,988株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日藤株式会社は、平成28年10月1日をもって大丸株式会社に社名変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成28年7月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	加 藤 優	協同組合札幌プリントピア理事長
代表取締役社長	片 岡 廣 幸	営業本部長 株式会社まち・ひと・しごと総研代表取締役
常務取締役	菊 池 健 司	商印事業統括 株式会社味香り戦略研究所代表取締役
常務取締役	高 谷 真 琴	まち・ひと・しごと部
取 締 役	菊 地 弘 人	西日本エリア長
取 締 役	小 林 直 弘	制作統括本部長
取 締 役	小 柳 道 啓	グループ経営戦略室室長 株式会社味香り戦略研究所取締役
取締役 (常勤監査等委員)	小 笠 原 博	
取締役 (監査等委員)	山 川 寛 之	札幌第一興産株式会社顧問
取締役 (監査等委員)	川 崎 光 夫	日藤株式会社常務取締役営業本部本部長

- (注) 1. 平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会決議にもとづき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております (以下、当該移行を「本件移行」といいます)。
 2. 取締役 (監査等委員) のうち山川寛之及び川崎光夫の両氏は、社外取締役であります。
 3. 重要な会議等への出席および取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集を可能とし監査・監督機能を強化するため、小笠原博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 4. 当社は社外取締役山川寛之氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 責任限定契約の内容の概要
 当社は会社法第427条第1項の規定により取締役 (業務執行取締役等である者を除く) との間、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	104,700千円
取締役（監査等委員）	2名	3,600千円
（うち社外取締役）	(1名)	(900千円)
監査役	2名	1,200千円
（うち社外監査役）	(1名)	(300千円)
計	9名	109,500千円

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役に対する支給額は本件移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員）は3名であります。なお、上記の支給員数との差異は無報酬の取締役（監査等委員）1名が存在していることによるものです。
4. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成25年10月29日開催の第42回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年10月26日開催の第35回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先法人等	兼職の内容	関 係
取締役 (監査等委員)	山 川 寛 之	札幌第一興産株式会社	顧問	—
取締役 (監査等委員)	川 崎 光 夫	日藤株式会社	常務取締役 営業本部本部長	当社の株主 当社の仕入先

- (注) 取締役（監査等委員）川崎光夫氏の兼職先法人は当社株主であり、当社との間で仕入及び購入取引がありますが、定型的な取引であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	山 川 寛 之	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また監査等委員会4回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	川 崎 光 夫	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また監査等委員会4回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 川 寛 之	当事業年度開催の取締役会5回のうち5回に出席し、また監査役会1回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	川 崎 光 夫	当事業年度開催の取締役会5回のうち5回に出席し、また監査役会1回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役(監査等委員)の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、本件移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、本件移行前の期間に係るものであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(注) 当社は平成27年4月30日付で優成監査法人を一時的会計監査人に選任し、同監査法人が就任いたしました。また、平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において同監査法人が会計監査人に選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 9,800千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 9,800千円

(注) 1. 上記金額は会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が解任いたします。この場合監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を図る。
- ② 企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持にあたらせるとともに、法令違反の未然防止、早期発見のため「内部通報制度」を設置し、法令遵守に努めるものとする。また、全役職員に対し、「コンプライアンスマニュアル」の配布、教育を行うことにより、法令遵守に関する知識と意識を醸成する。
- ③ 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における法令違反その他重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとする。
- ④ 当社グループは、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報窓口」を「内部通報規程」に基づき設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- ⑤ 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を、取締役・監査等委員が適切かつ確実に閲覧可能な状態で、文書または電磁的媒体に記録し保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは「リスク管理規程」に基づき経営に重要な影響を及ぼすリスクの予見と識別を行い、事前防止体制と発生時の迅速な対応、再発防止策を講じる体制を確立する。
- ② リスク管理全般について企画管理本部が統括管理をするとともに、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査等委員に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われるよう「取締役会規程」「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改定は取締役会の決定によるものとする。
- ② 当社グループの取締役会を補完するものとして、部課長以上の役職者で構成する経営会議を設置し、社内情報の一元化と業務推進、重点施策、経営計画、リスク管理状況等の定期的な報告・確認と今後の対応策の検討を行う。
- ③ 取締役の職務執行状況については、定期的に取り締役会において報告を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
- ② 当社グループの内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- ③ 当社の社内通報制度の相談窓口を子会社にも開放し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ④ 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員以外の取締役の指揮命令・監督を受けない。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動等は監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害あるいは重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は経営会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な稟議書は監査等委員に回覧することとする。

(9) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見や情報の交換を行う。
- ② 監査等委員会は、内部監査室及び監査法人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施することのできる体制とする。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応部署は企画管理本部とし、情報の一元管理を行う。
- ③ 「コンプライアンスマニュアル」に反社会的勢力排除に向けた基本方針とその取組みを定め、全社員への周知を図るものとする。

7. 内部統制システムの運用状況の概要について

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を行っております。

また、遵守すべき法令をまとめた「コンプライアンスマニュアル」の見直しを定期的に行い、全社員に対し教育を行っております。

(2) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会を16回開催し、各議案についての審議、職務執行状況の報告・監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会とは別に毎月、部長以上級の役職者で構成する経営会議を行い、社内情報の一元化と業務推進および定期的な報告と確認を行うことで迅速な業務執行が可能な体制となっております。

(3) 損失の危険の管理に関する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に則り、子会社を含む管理体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

(4) 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、毎月開催の経営会議に子会社役職者が出席し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

(5) 監査等委員の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。監査等委員会は4回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また常勤監査等委員は毎月開催の経営会議に出席しており、業務の意思決定ならびに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、代表取締役および内部監査室、会計監査人と定期的にコンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

(6) 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

役員および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、「コンプライアンスマニュアル」に定めた基本方針と取組みを基に行動するよう、周知徹底を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。剰余金の配当等につきましては、株主総会決議によらず、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株当たり10円を実施し、期末配当として1株当たり10円の配当を実施することを取締役会において決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当を予定しております。

また、内部留保につきましては、マーケットの変化を先取りし進化し続けるとの経営理念のもと、設備投資や新規事業への投資も勘案し、企業価値を高めるために活用する方針であります。自己株式の取得につきましても、資本効率を勘案し適宜実施してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、比率その他の数字は四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	3,989,114	流動負債	2,866,388
現金及び預金	1,373,720	支払手形及び買掛金	1,285,149
受取手形及び売掛金	1,525,596	1年内返済予定の長期借入金	920,008
商品及び製品	8,123	未払金	210,291
仕掛	30,142	リース債務	53,990
原材料及び貯蔵品	934,966	未払法人税等	56,759
前払費用	60,015	賞与引当金	14,172
繰延税金資産	43,536	設備関係未払金	93,408
その他	33,732	その他	232,607
貸倒引当金	△20,720		
固定資産	4,604,036	固定負債	3,692,841
有形固定資産	3,287,220	社債	600,000
建物及び構築物	938,396	長期借入金	2,824,412
機械装置及び運搬具	916,227	リース債務	92,685
工具、器具及び備品	104,404	長期設備関係未払金	99,312
土地	1,165,851	繰延税金負債	49,770
リース資産	144,110	その他	26,661
建設仮勘定	18,230		
無形固定資産	248,090	負債合計	6,559,230
商標権	102	【純資産の部】	
ソフトウェア	210,366	株主資本	1,848,392
ソフトウェア仮勘定	24,116	資本金	411,920
電話加入権	13,499	資本剰余金	452,835
その他	5	利益剰余金	1,004,149
投資その他の資産	1,068,725	自己株式	△20,512
投資有価証券	610,638	その他の包括利益累計額	189,917
出資	318,257	その他有価証券評価差額金	189,917
差入保証金	59,551		
その他	177,543		
貸倒引当金	△97,266		
繰延資産	4,389	純資産合計	2,038,309
社債発行費	4,389		
資産合計	8,597,540	負債純資産合計	8,597,540

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		16,376,971
売上原価		12,052,643
売上総利益		4,324,327
販売費及び一般管理費		4,237,928
営業利益		86,399
営業外収益		
受取利息	1,037	
受取配当金	12,541	
受取手数料	45,044	
受取賃貸料	17,623	
作業くず売却益	12,488	
その他	28,123	116,858
営業外費用		
支払利息	53,249	
貸倒引当金繰入	30,468	
その他	6,062	89,780
経常利益		113,477
特別利益		
投資有価証券売却益	95,518	95,518
特別損失		
固定資産売却損	644	
固定資産除却損	9,571	
設備移設費用	21,359	
減損	33,513	65,089
税金等調整前当期純利益		143,907
法人税、住民税及び事業税	76,131	
法人税等調整額	△19,544	56,587
当期純利益		87,319
非支配株主に帰属する当期純損失		△3,883
親会社株主に帰属する当期純利益		91,203

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	411,920	453,546	972,979	△19,792	1,818,654
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△60,033		△60,033
親会社株主に帰属する当期純利益			91,203		91,203
自己株式の取得				△720	△720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△711			△711
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					—
当期中の変動額合計	—	△711	31,169	△720	29,737
当 期 末 残 高	411,920	452,835	1,004,149	△20,512	1,848,392

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	293,995	293,995	3,971	2,116,622
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△60,033
親会社株主に帰属する当期純利益				91,203
自己株式の取得				△720
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△711
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△104,078	△104,078	△3,971	△108,049
当期中の変動額合計	△104,078	△104,078	△3,971	△78,312
当 期 末 残 高	189,917	189,917	—	2,038,309

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 プリントハウス株式会社
株式会社味香り戦略研究所

② 非連結子会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社ゾーン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社ゾーン

株式会社あるた出版

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社味香り戦略研究所の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、連結子会社のうちプリントハウス株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商 品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製 品、仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物附属設備及び構築物

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法

ハ. 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法

上記以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ取引
・ヘッジ対象 借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の32.01%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.65%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.41%となります。

この法定実効税率の変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	建物及び構築物	865,849千円
	土 地	1,104,142千円
	計	1,969,992千円
	上記に対応する債務の金額	1,197,473千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		4,191,864千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		
4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。		
	受 取 手 形	1,904千円
	支 払 手 形	182,519千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数	普通株式	3,060,110株
2. 当連結会計年度末日における自己株式の数	普通株式	58,988株
3. 剰余金の配当に関する事項		

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年10月27日 定時株主総会	普通株式	30,021	10	平成27年7月31日	平成27年10月28日
平成28年3月14日 取締役会	普通株式	30,012	10	平成28年1月31日	平成28年4月15日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年9月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	30,011	10	平成28年7月31日	平成28年10月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,373,720	1,373,720	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,525,596	1,525,596	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	543,501	543,501	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,285,149)	(1,285,149)	—
(5) 社債	(600,000)	(605,091)	5,091
(6) 長期借入金	(3,744,420)	(3,762,157)	17,737
(7) 長期設備関係未払金	(192,721)	(194,052)	1,330
(8) リース債務	(146,675)	(143,434)	△3,241
(9) デリバティブ取引	—	—	—

※1 負債に計上されているものについては、（ ）内で示しております。

※2 負債の長期借入金、長期設備関係未払金及びリース債務は、1年内返済予定の長期借入金、設備関係未払金及び流動負債に計上したリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金等の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) 長期設備関係未払金、並びに (8) リース債務

長期借入金、長期設備関係未払金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入、設備投資又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	2,700,000	1,312,410	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	26,135
非上場社債	1,000
非連結子会社株式及び関連会社株式	40,000
出資金	318,257

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 679円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円39銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	3,915,648	流動負債	2,858,329
現金及び預金	1,316,115	支払手形	558,069
受取手形	40,616	買掛金	730,649
売掛金	1,453,706	1年内返済予定の長期借入金	920,008
商品及び製品	4,741	未払金	209,290
仕掛品	29,974	未払費用	33,552
原材料及び貯蔵品	933,782	リース債務	53,990
前払費用	59,207	賞与引当金	14,172
繰延税金資産	43,543	設備関係支払手形	28,738
その他の資産	54,682	設備関係未払金	93,408
貸倒引当金	△20,720	その他の負債	216,449
固定資産	4,686,428	固定負債	3,697,025
有形固定資産	3,280,337	社債	600,000
建物	934,189	長期借入金	2,824,412
構築物	3,281	リース債務	92,685
機械及び装置	910,554	長期設備関係未払金	99,312
車両運搬具	1,276	繰延税金負債	47,841
工具、器具及び備品	102,843	その他の負債	32,774
土地	1,165,851	負債合計	6,555,354
リース資産	144,110	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,230	株主資本	1,861,195
無形固定資産	247,623	資本金	411,920
商標権	102	資本剰余金	453,546
ソフトウェア	209,899	資本準備金	441,153
その他の無形資産	37,621	その他資本剰余金	12,393
投資その他の資産	1,158,467	利益剰余金	1,016,240
投資有価証券	570,636	利益準備金	27,000
関係会社株式	80,007	その他利益剰余金	989,240
出資金	318,237	別途積立金	700,000
長期貸付金	89,474	繰越利益剰余金	289,240
その他の貸付金	203,694	自己株式	△20,512
貸倒引当金	△103,583	評価・換算差額等	189,917
繰延資産	4,389	その他有価証券評価差額金	189,917
社債発行費	4,389	純資産合計	2,051,112
資産合計	8,606,467	負債純資産合計	8,606,467

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		16,154,609
売 上 原 価		11,874,949
売 上 総 利 益		4,279,659
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,166,391
営 業 利 益		113,268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,083	
受 取 配 当 金	12,541	
そ の 他	106,499	121,124
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,242	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36,785	
そ の 他	5,911	95,939
経 常 利 益		138,453
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	95,518	95,518
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	644	
固 定 資 産 除 却 損	9,571	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	42,325	
設 備 移 設 費 用	21,359	
減 損 損 失	29,793	103,694
税 引 前 当 期 純 利 益		130,277
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75,331	
法 人 税 等 調 整 額	△21,480	53,851
当 期 純 利 益		76,426

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	利益準備金	その他利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	411,920	441,153	12,393	27,000	800,000
当 期 中 の 変 動 額					
別途積立金の積立					△100,000
剰余金の配当					
当 期 純 利 益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△100,000
当 期 末 残 高	411,920	441,153	12,393	27,000	700,000

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益 剰 余 金				
	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	172,848	△19,792	1,845,522	293,995	2,139,518
当 期 中 の 変 動 額					
別途積立金の積立	100,000		-		-
剰余金の配当	△60,033		△60,033		△60,033
当 期 純 利 益	76,426		76,426		76,426
自己株式の取得		△720	△720		△720
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)			-	△104,078	△104,078
当期中の変動額合計	116,392	△720	15,672	△104,078	△88,405
当 期 末 残 高	289,240	△20,512	1,861,195	189,917	2,051,112

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 製 品、 仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有 形 固 定 資 産 建物（建物附属設備を除く）
 - (リース資産を除く) ① 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
 - 建物附属設備及び構築物
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - ② 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法
 - ③ 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法
 - 上記以外
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ取引
・ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.01%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.65%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.41%となります。
この法定実効税率の変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	建	物	863,324千円
	構	築	2,524千円
	土	地	1,104,142千円
		計	1,969,992千円
	上記に対応する債務の金額		1,197,473千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額			4,139,772千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。			
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権		39,164千円
	長期金銭債権		88,377千円
	短期金銭債務		12,562千円
	長期金銭債務		6,112千円
5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。			
	受取手形		300千円
	支払手形		182,519千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	51,173千円
	仕入高	69,412千円
	その他営業取引	40,914千円
	営業取引以外の取引高	12,018千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の株式数	58,988株
--------------------	---------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
未払事業税	5,442千円
未払事業所税	1,024千円
賞与引当金	4,343千円
法定福利費	677千円
貸倒引当金	6,315千円
原材料評価損	19,197千円
商品評価損	2,262千円
前受収益	8,782千円
繰延税金資産小計	48,045千円
評価性引当額	△4,501千円
繰延税金資産合計	43,543千円

(固定)

繰延税金資産	
貸倒引当金	31,505千円
減価償却超過額	498千円
投資有価証券評価損	21,496千円
遊休資産減損損失	4,791千円
長期前受収益	6,776千円
減損損失	9,092千円
繰延税金資産小計	74,160千円
評価性引当額	△46,186千円
繰延税金資産合計	27,973千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	75,814千円
繰延税金負債合計	75,814千円
繰延税金負債の純額	47,841千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	味の素戦略研究所	東京都中央区	85,675	味覚データの分析・販売	(所有)直接88.8	資金援助事務所の転貸 役員の兼任	資金の貸付(注2)	—	その他(流動資産)	20,000
							資金の回収(注2)	20,000	長期貸付金	60,000
							利息の受取	1,055	未収収益	—
							敷金の預り	—	その他(固定負債)	6,112

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 関連会社等への債権に対し、6,316千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において6,191千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主(個人)	加藤 優	—	—	当社代表取締役会長 協同組合札幌プリントピア理事長	(被所有)間接26.6	—	当社本社工場土地建物の維持・管理等を協同組合札幌プリントピアへ委託(注2)	126,761	未払金	8,155
									未払費用	658
								17,541	出資金(注3)	315,264
								5,418	その他(固定資産)	28,702
								—	差入保証金	5,000
								—	設備関係未払金	66,210
—	長期設備関係未払金	99,312								

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と協同組合札幌プリントピアとの取引は、加藤優が第三者（協同組合札幌プリントピア）の代表者として行った取引であり、当社本社工場の土地建物の維持・管理等の費用については、市場価格及び一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 出資金には、出資預け金314,764千円を含んでおります。
4. 債権に対し貸倒引当金35,881千円を計上しております。また、当事業年度において12,913千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 683円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円46銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月26日

総合商研株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 前 田 裕 次 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 狐 塚 利 光 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 上 卓 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合商研株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年9月26日

総合商研株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 前 田 裕 次	㊦
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 狐 塚 利 光	㊦
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 石 上 卓 哉	㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合商研株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月29日

総合商研株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小笠原博 (印)

監査等委員 山川寛之 (印)

監査等委員 川崎光夫 (印)

(注) 監査等委員山川寛之及び川崎光夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）が、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かとうまさる 加藤 優 (昭和14年7月15日生)	昭和47年12月 当社設立 代表取締役社長 平成16年10月 当社代表取締役会長兼管理部長 平成17年7月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 協同組合札幌プリントピア理事長	一株
2	かたおかひろゆき 片岡 廣 幸 (昭和32年7月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成9年10月 当社取締役商業印刷事業部事業部長 平成11年2月 当社取締役営業本部長兼営業第2部部長 平成14年4月 当社取締役札幌営業本部長 (当社マーケティング部・特販営業部・大阪営業部担当) 平成15年4月 当社取締役営業本部長兼大阪支社長 平成16年10月 当社取締役社長兼営業本部長 平成18年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成22年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼企画管理本部長 平成25年8月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任） 平成27年3月 株式会社まち・ひと・しごと総研代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社まち・ひと・しごと総研代表取締役	54,929株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	きくちけんじ 菊池健司 (昭和29年10月2日生)	昭和53年4月 株式会社ダイエー入社 平成11年1月 同社販売促進部長 平成13年2月 同社IR広報部長 平成14年7月 当社東京本部・副本部長 平成14年9月 株式会社総合商業研究所取締役 平成17年7月 当社執行役員営業企画部長 平成17年10月 当社取締役東京支社長兼営業企画部長 平成22年10月 当社常務取締役本州統括兼東京支社長 平成25年8月 当社常務取締役商印事業統括(現任) 平成28年6月 株式会社味香り戦略研究所代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社味香り戦略研究所代表取締役	13,985株
4	たかやまこと 高谷真琴 (昭和40年2月10日生)	昭和62年4月 株式会社千修入社 平成6年10月 当社入社 平成13年4月 当社営業第4部部长 平成14年4月 当社マーケティング部部长 平成16年3月 当社事業開発部長 平成16年10月 当社執行役員事業開発部長 平成18年10月 当社取締役事業開発部長 平成24年10月 当社常務取締役東日本統括兼東京支社長 平成25年8月 当社常務取締役年賀・物販事業統括 平成28年2月 当社常務取締役まち・ひと・しごと部(現任)	22,998株
5	きくちひろと 菊地弘人 (昭和36年12月28日生)	昭和56年3月 釧路総合印刷入社 昭和62年9月 札幌印刷株式会社入社 平成6年3月 同社と当社が合併 平成16年8月 当社営業第2部部长 平成18年8月 当社執行役員営業第2部部长 平成22年10月 当社取締役営業第2部部长 平成25年8月 当社取締役商印事業部長 平成26年8月 当社取締役統括部長 平成28年2月 当社取締役西日本エリア長(現任)	17,985株
6	こばやしなほひろ 小林直弘 (昭和51年8月10日生)	平成13年4月 株式会社遠藤秀平建築研究所入社 平成16年2月 当社入社 平成19年10月 当社制作センター部長 平成23年10月 当社取締役制作本部部长 平成25年8月 当社取締役制作統括本部部长(現任)	18,998株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	こやなぎ みち ひろ 小柳道啓 (昭和45年1月16日生)	平成5年4月 北海道旅客鉄道株式会社入社 平成11年12月 当社入社 平成14年3月 当社管理部長 平成14年10月 当社取締役経営企画部長 平成16年9月 株式会社味香り戦略研究所代表取締役 平成17年3月 株式会社インテリジェントセンサーテクノロジー社外取締役(現任) 平成25年10月 当社取締役事業開発統括部長 平成26年8月 当社取締役グループ経営戦略室室長(現任) 平成28年6月 株式会社味香り戦略研究所取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社味香り戦略研究所取締役	5,102株
8	むねかた みつる 棟方充 (昭和42年2月13日生) 【新任】	平成2年3月 当社入社 平成16年8月 当社東京支社営業部部长 平成22年10月 当社執行役員東京支社営業部部长 平成25年8月 当社執行役員商印事業部営業部部长 平成27年2月 当社執行役員ふりっば一事業部部长 平成28年8月 当社執行役員まち・ひと・しごと部部长(現任)	7,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は以下のとおりであります。
- ・片岡廣幸氏 当社子会社である株式会社まち・ひと・しごと総研の代表取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。
 - ・菊池健司氏 当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の代表取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。
 - ・小柳道啓氏 当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、総合商研役員持株会における持分株式数(1株未満切捨て)を含めております。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場：札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
協同組合札幌プリントピア3階 組合ホール
電話：(011)780-5677



交通：地下鉄東豊線環状通東駅下車、タクシー約7分
地下鉄東豊線環状通東駅バスターミナルより、中央バス東62、東64、東65、東69で東営業所前下車、徒歩約10分

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集通知または同封いたしました議決権行使書用紙をご提示ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

